

農業委員会 1 - 3

(1) 委 員 数

選 挙 に よ る 委 員		選 任 に よ る 委 員		計
選 挙 区 数	10	農協・共済組合推薦	議 会 推 薦	44 (45) 人
委 員	37 (38) 人	3 人	4 人	

(※平成22年9月26日～ 欠員1名)

(2) 構 成



農業委員会関係会議

会 議 名	回数	内 容	会 議 名	回数	内 容
総 会	1	事業報告外	振 興 部 会	11	農業振興に関する事項
農 地 部 会	12	月 1 回 申請案件等の 処理	役 員 会	8	委員会の運営に関する事項外
農 地 調 査 会	24				
現 地 調 査	24				

(3) 農地部会関係

当市では、農業委員会の所掌事務を遂行する上で、地域の実情に即した農業委員会の組織運営を目指して、農地部会を設置している。その農地部会の所掌事務は次のとおりである。

① 農地法関係事務

○農地法第3条許可申請については、農地法第3条（農地を耕作目的で権利の移転、設定をする場合）第2項各号の規定により適正な審査をする。

○農地法第4条（自分の農地を農地以外にする場合）、第5条（農地の権利移転、設定を伴って農地を農地以外にする場合）転用許可申請については、現地調査を行い農地転用許可基準に基づき厳正な処理を行う。

○その他農地法に基づく届出書及び諸証明等の事務処理については、適正かつ迅速に処理する。

② 農地移動適正化あっせん事業

農用地区域内の農地について、中核的担い手農家への農用地の集積、集団化によって農用地の有効利用を図るため、あっせん委員により、売買、賃貸借、交換等によるあっせん業務を実施する。

③ 農地調整事務処理事業

社会情勢の変化と農業者の農地に対する意識変革に伴う農地紛争の仲介と、小作地問題による紛争に対して積極的に対処する。

④ 農業経営基盤強化促進事業

農業委員

農政の基本目標である、土地利用型農業における農業の体質強化、農業経営の確立を図るため、市街化区域外の農地について、利用権設定等促進事業（所有権、使用収益権の設定、移転を促進する事業）を積極的に推進して、農用地の農業上における利用増進を図る。

⑤ 農地保有合理化事業

佐賀県農地保有合理化事業公社（現：佐賀県農業公社）の農地の中間保有機能を活用した認定農業者等担い手農家への農地の利用集積により、農業経営体の育成・確保を図る。

⑥ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

食料需給のひっ迫や農地面積の減少等、農地情勢が激変する中で、食料自給力強化に向け、生産基盤である農地を確保し、有効利用するために、耕作放棄地の発生防止・解消を行う。

(4) 振興部会関係

食料・農業・農村基本法に掲げる基本理念の実現に向けて、地域農業の健全な発展を図るため次のような農政活動に取り組んでいる。

○法人化その他農業経営の合理化に関する事項

○農業生産、農業経営及び生活に関する調査及び研究

○農業及び農業者に関する情報提供

○区域内の農業及び農業者に関する事項についての意見の公表、建議、及び諮問に応じた答申

○農業者年金に関する事項

○その他、農政及び農業振興上必要な事項

① 農業者年金事業

農業者年金事業を通じて、農業者の老後の生活安定と福祉の向上を図るとともに、農業経営の担い手を確保する。

② 農業施策に関する建議

国・県や市の農業施策に地域農業者の意見を反映させるため、認定農業者の意向調査等により農村・農業現場における農政の課題を積み上げ、市長へ意見を提出する。

③ 贈与税・相続税納税猶予制度

農業後継者が生前贈与により農地を取得した場合、また農業相続人が相続又は遺贈により取得した場合、それぞれに贈与税、相続税の納税猶予特例制度が設けられている。農業後継者の育成と農地分散化防止のため、農地税制度適用の指導と事務手続きを行う。

④ 農業委員会活動の啓発及び広報

各種研修と広報紙「農業委員会だより」により、優良農地の確保と担い手の確保・育成、経営の確立に果たす農業委員会の役割、法令等に基づく業務内容について、農業者と農業委員を対象に啓発・広報を行う。

⑤ その他農政関係事務

農業生産法人の適正化指導、家族経営協定の推進等、農業振興上必要な事務を行う。

(5) 平成22年中における各部会取扱状況

① 各地区別農地関係取扱状況

区分 地区	3 条(注1)		18 条(注2)		4 条(注3)				5 条(注4)				処理 件数
	許 可		通 知		許 可(注5)		届 出(注6)		許 可(注5)		届 出(注6)		
	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	
北川副	2	9,178.00	0	0.00	1	71.00	4	389.13	4	7,915.00	0	0.00	11
本庄	2	10,362.00	8	58,021.00	0	0.00	2	360.00	3	3,862.00	1	1,061.00	16
西与賀	1	21,955.00	2	9,522.00	0	0.00	0	0.00	2	1,777.00	0	0.00	5
嘉瀬	6	107,201.00	5	10,197.00	1	185.00	0	0.00	3	1,138.00	0	0.00	15
鍋島	9	51,274.41	6	20,243.00	3	1,213.00	3	1,065.00	6	2,338.00	2	762.00	29
高木瀬	6	9,700.00	4	19,106.00	0	0.00	0	0.00	11	16,527.00	0	0.00	21
金立	9	18,214.87	4	14,928.00	2	363.00	0	0.00	10	8,278.79	0	0.00	25
久保泉	13	40,535.00	6	49,686.00	2	620.00	0	0.00	3	639.00	0	0.00	24
巨勢	4	3,359.05	3	6,707.00	0	0.00	1	751.00	2	5,126.00	0	0.00	10
蓮池	3	43,894.00	1	4,849.00	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	4
兵庫	3	7,682.00	4	20,484.00	1	1,014.00	18	25,964.00	3	2,391.00	37	35,302.24	66
中央	0	0.00	1	9.11	0	0.00	6	3,320.00	0	0.00	2	415.00	9
諸富	8	86,579.00	7	22,701.00	0	0.00	1	1,232.00	0	0.00	3	945.00	19
大和	38	212,264.75	8	25,168.00	4	1,668.12	5	1,949.00	16	14,274.17	11	2,307.24	82
富士	38	311,522.13	1	3,564.00	1	752.00	0	0	4	2,711.00	0	0	44
三瀬	5	49,711.00	3	3,256.00	0	0.00	0	0	1	287.00	0	0	9
川副	44	372,841.20	111	497,200.00	6	2,140.00	0	0	20	16,861.20	0	0	181
東与賀	11	180,597.00	18	61,081.00	2	411.00	0	0	2	661.00	0	0	33
久保田	22	334,593.93	9	45,573.00	3	1,496.06	0	0	4	4,097.00	0	0	38
計	224	1,871,464.34	201	872,295.11	26	9,933.18	40	35,030.13	94	88,883.16	56	40,792.48	641

注釈(注1) 3条 農地のまま権利移転するための許可 (注2) 18条 賃貸借の合意解約の通知
(注3) 4条 権利移転を伴わない農地の転用 (注4) 5条 権利の移転を伴う農地の転用
(注5) 許可 市街化調整区域内の転用 (注6) 届出 市街化区域内の転用

② 非農地証明

区 分	田	畑	計
証 明 願	—	—	—

③ 農業経営基盤強化促進事業実績

年	利 用 権 設 定		所 有 権 移 転		合 計	
	件数	面 積 (㎡)	件数	面 積 (㎡)	件数	面 積 (㎡)
平 成 22 年	1,053	5,233,763.87	71	294,024.16	1,124	5,527,788.03

④ 農業者年金受給者及び新制度加入者の状況

(平成23年2月末日現在)

区分 町区	旧 農 業 者 年 金				新 農 業 者 年 金			新 制 度 加 入 者			
	受給者 合 計	経営移譲 年金(老 齢年金併 給含む)	老 齢 年 金移譲 (年金停 止)	老 年 年 金(経営 移譲なし)	受給者 合 計	特例付 加年金	老 年 年 金	新制度加 入者合計	政策支 援加入	通 常 加 入	受 待 機 給者 (資格喪失)
北川副	37	20	9	8	(1) 1		(1) 1	19	1	5	13
本 庄	54	28	13	13	5		5	(1) 10	(1) 4	4	2
西与賀	55	38	12	5				(1) 7	2	(1) 3	2
嘉 瀬	(1) 102		(1) 14	16	(1) 3		(1) 3	8	0	5	3
鍋 島	102	36	21	45	1		1	8	0	2	6
高木瀬	59	27	11	21	1		1	6	2	3	1
金 立	67	39	14	14	(1) 4		(1) 4	(1) 7	(1) 1	5	1
久保泉	(1) 59		(1) 7	18	1		1	7	1	2	4
巨 勢	29	14	5	10				5	2	1	2
蓮 池	26	21	0	5				7	0	3	4
兵 庫	99	62	15	22				(1) 23	4	(1) 9	10
中 央	20	6	1	13				6	1	5	0
諸 富	(1) 122	(1) 88	13	21	(1) 5		(1) 5	35	10	13	12
大 和	(1) 271	(1) 196	43	32	(1) 2		(1) 2	(2) 42	(1) 21	(1) 3	18
富 士	(1) 256	(1) 219	16	21	(1) 3		(1) 3	(2) 37	8	(2) 16	13
三 瀬	64	57	4	3				9	1	4	4
川 副	(1) 531		(1) 45	95	(1) 1		(1) 1	69	27	29	13
東与賀	184	136	14	34	(1) 2		(1) 2	20	4	11	5
久保田	(1) 130		(1) 16	21				(1) 23	(1) 10	2	11
計	(7) 2,267	(3) 1,577	(4) 273	0 417	(8) 29		(8) 29	(9) 348	(4) 99	(5) 125	0 124

※ () 書きは、H22.3～H23.2の新規受給者、新規加入者(うち数)。